

令和2年度  
学校関係者評価報告書  
(対象：令和元年度)

令和2年度12月  
長野美術専門学校  
学校関係者評価委員会

# 目 次

- I. 「学校関係者評価報告」について…2
  
- II. 長野美術専門学校 学校関係者委員会規則 …3
  
- III. 「自己点検・評価報告」に対する評価の詳細…5
  - 基準 1. 教育理念・目的・育成人材像 …5
  - 基準 2. 学校運営 …10
  - 基準 3. 教育活動 …14
  - 基準 4. 教育成果 …23
  - 基準 5. 学生支援 …27
  - 基準 6. 教育環境 …33
  - 基準 7. 学生の受け入れ募集 …36
  - 基準 8. 財務 …38
  - 基準 9. 法令等の遵守 …40
  - 基準 10. 社会貢献・地域貢献 …42
  
- IV. 評価の根拠資料 …44

## I. 「学校関係者評価報告」について

長野美術専門学校 学校長 小林 勝彦

長野美術専門学校においては、平成25年3月に発表された「専修学校における学校評価ガイドライン」にそって、「長野美術専門学校 令和2年度自己点検・評価報告書」の結果を基本として「学校関係者評価」を行いました。

その目的としては、

- ・ 自己点検・評価の結果が適切かどうか
- ・ 自己点検・評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切化どうか
- ・ 重点的に取り組むことが必要な目標や計画・評価項目等が適切かどうか
- ・ 学校運営の改善に向けた取り組みが適切かどうか 等

であります。

「学校関係者評価」を行うにあたっては、別紙の「学校関係者評価委員会規則」に定める学校関係者評価委員会を設置し、「学校と直接関係のある学校外の者を評価者」として選任し、委員に対しては、「令和2年度自己点検・評価報告書」の説明、教育活動、学校運営等にかかわる課題を共有させていただき、今後の方向性に対する改善方策等の意見、助言をいただきました。

それらの意見、助言等の詳細につきましては、学校関係者評価委員会によってまとめられた報告書により報告を受けましたが、今後は、その報告書の内容について、広く、公表周知していくとともに、今後の学校運営のための重点目標等の設定に反映させ、具体的な取り組みを図る所存でございます。

本報告書をご高覧いただき、ご意見、ご感想などをお寄せいただけますよう、また、学校運営に対しましても、引き続きご支援をいただけますよう、お願い申し上げます。

## Ⅱ．長野美術専門学校 学校関係者評価委員会規則

平成25年10月1日制定

### (趣 旨)

第1条 長野美術専門学校委員会規程第1条の規定による学校関係者評価委員会（以下委員会という）の運営に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

### (目 的)

第2条 委員会は、学校長の諮問に応じ、長野美術専門学校（以下本校という）の自己点検・評価の結果を踏まえ、本校と関係する外部の者と連携協力して、本校の教育活動、学校運営に関する事項を検証し、学校運営の改善を図ること等を目的とする。

### (委員の構成)

第3条 委員会の委員は、人格識見が高く、かつ本校の振興発展に関心と理解のある者で、次に掲げる委員で構成する。

- 一 若年者の就職動向やキャリア教育に関する知識を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の関係者
- 二 地域産業における動向等の知識及び本校教育内容に関する知識、技術、技能について知見を有する専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の関係者
- 三 地域住民
- 四 本校出身学生の保護者
- 五 本校の卒業生
- 六 その他学校長が必要と認めた者

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会の会務を総理する。

4 前項の一、二、三の内からは2名以上選任するものとする。

5 委員の人数は原則として4名から10名までとする。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は1年とする。再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

### (委員の委嘱)

第5条 委員は本校学校長の選任により、学校法人クリエイティブAが委嘱する。

(委員会)

第6条 委員会は、本校学校長が召集する。

2 委員会は必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 委員会においての意見を基に、委員長が集約して報告書を作成し、学校法人クリエイティブAに報告しなければならない。

(委員の報償費)

第8条 委員には、1回毎に報償費を支給するものとする。報償費については別に定める。

(事務)

第9条 委員会に関する事務は、本校総務において処理する。

(委員会記録)

第10条 委員会の開催記録を作成しなければならない。

附 則 (平成25年10月1日)

- 1 この規則は、平成25年10月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に選任される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

### Ⅲ. 「自己点検・評価報告」に対する評価の詳細

#### 基準 1. 教育理念・目的・育成人材像等

##### 1-1. 理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）

長野美術専門学校の歴史は、1946 年前身の村田美術研究所の開設に始まる。1976 年の専門学校設立にあたり、建学の精神に「人間に生きる歓喜(よろこび)と希望をもたせ続けてきたのは音楽と美術の力である」を掲げ、美術による全人教育を行い、未来芸術家の育成を目指した。この建学の精神は「クリエイティブこそ社会形成の要」との信条に引き継がれ、「表現の歓びを社会活動に昇華できるクリエイターの育成」の人物育成像、そして学生への最良の通過点の提供の使命とともに成る理念体系としてきたが、本校学校評価に指摘された「新たな建学期」の今、改めて「創造性の育み」を教育目的として言明するに至った。この目的を理念体系に明示し、堅持していくことが、本校の教育活動の進路を一層正しく指し示すものと評価する。

前身の村田美術研究所を含め長野県内でも有数の歴史を誇る学校は、何回かの時代の大きな変遷を乗り越えて、さらに当年度において新たに「令和」の時代を迎えた。

その変遷の都度「建学の精神」より引き継がれてきた「理念・目的・育成人材像」の見直しが行われ、地域社会・産業界の要請に的確に応える学校運営を行ってきたことは、高く評価されるものである。

今後とも「新たな建学期」である現状を強く認識し、社会が求める学校の存在意義を示すことになる「理念・目的・育成人材像」の魅力的な特性やその明確化に、引き続き取り組んでいただきたい。

##### 1-2. 特色ある職業教育を行っているか

本校の教育の特色は、伝統的・学術的な美術・デザインの基礎と実社会と連携した実践的な学びの両立により、より社会に活かされるクリエイティビティを育もうとするところとし、教育に反映している。実践的な学びについては、平成 18（2006）年の私鉄（長野電鉄）と、地域のデザイン会社との連携で行われた乗車マナーポスター「正しい電車の乗り方」プロジェクトといった取り組みに代表される先進的な活動を出発点として、現在では PBL（プロジェクト ベースト ラーニング＝課題達成型学習）やアクティ

ブレアニングの持つ教育意義を成果に活かせるよう、本校の学修期であるゼミ期を中心として行うなど、教育課程の体系内での確立を進めてきた。当年度においても、連携先との交渉や、実践活動と学習目的とのマッチングなど、これまでの経験を踏まえ更なる前進ができた。

学校の職業教育の特色は、自己評価にもある通り「伝統的・学術的な美術・デザインの基礎と実社会と連携した実践的な学びの両立により、より社会に活かされるクリエイティビティを育もうとする」ところにある。

さらにその上で、地域社会と連携した先進的な幾多の取り組みや、それに対応して進めてきた教育課程の改革などにより、当年度においても「特色ある職業教育」の実践は着実に成果をあげているものであり、高く評価する。

### 1-3. 適切な学校の将来構想を抱いているか

当年も含めた中長期に渡る「クリエイティブキャンパス構想」の目的は「キャンパスアイデンティティの確立」にある。将来の構想はこのアイデンティティに照らし合わせて、適切で無くてはならないと心得ている。本校では、かねてから「入口」「中身」「出口」として3つの場面に構想の焦点を当てていたが、当年、それらの場面での活動方針を「アドミッション」「カリキュラム」「ディプロマ」の3つのポリシーとして明文化した。このことを「新たな建学期」として本校のアイデンティティを確立していく上での重要な施策と自己評価する。

当年議論されてきた将来構想についての重点の一つは、本校卒業後の進学先や社会人の学び直しとして設けている研究科の振興策だが、当年はカリキュラム、入学資格、学科名称の改訂を行った。また、需要の開拓策として、当学科の公開講座として、4講座開講した。もう一つは、広報活動策で、それは高質化をたどっている本校教育活動の現況に比べ、その正しい周知、価値の認知において不十分である問題の解決に向けた活動であるが、当年は広報企画室を新たに設け、専任の職員を増員した。またその活動拠点として本校とは別の場所に「サテライトキャンパス」を賃借により設置し、広報活動の拠点として、社会とのつながりの開発や卒業生支援などにおいて、これまでにない活動に踏み出していくこととした。また、もう一つの新しい学習支援策については、その目的にかなう別事業体の必要を検討している。目標へ向かう時に多様に発生する必要への対応策で、これは収益が伴うなどこれまで学校法人単独では行なうことができなかった

状況を解決する新しい学習支援策である。

学校はこれまで、その将来構想を「クリエイティブキャンパス構想」とし、「キャンパスアイデンティティの確立」を構想実現の手法として取り入れ、積極的な取り組みを進めてきた。

また当年度は学校の基本的な教育方針として、「入学者の受け入れ方針」である「アドミッション・ポリシー」、「教育課程編成・実施方針」である「カリキュラム・ポリシー」さらに「卒業認定・学位方針」である「ディプロマ・ポリシー」の3つを明文化し、将来構想や教育目的に包摂し体系化したことを、高く評価する。

構想の課題の一つとして議論されてきた研究科の振興策については、カリキュラム、入学資格、学科名称などの改訂を行い、再スタートを切ったことも、良とする。

その他将来構想を実現するための拠点の一つとしてサテライトキャンパスを開設、別事業体として位置付けるあらたな学習支援策の検討など、学校の将来構想は時代環境に適切に対応しているものである。

#### 1-4. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが教員・学生・保護者等に周知されているか

本基準において、本校は専門分野の特性が明確であり、特色ある職業教育においても適切な教育を提供していると評価できるが、理念体系の教員・学生・保護者及び企業等への周知は継続的な課題である。「キャンパスアイデンティティの確立」活動はこの課題に対する核となる活動であり、本校のキャンパスコンセプトを「創造性を育むキャンパス」とした。本校の存在意義を象徴するこの概念の基に、理念がどんな人間を育てるのか、学校自体がどんな将来に向かうのかを、継続的に内外に明らかにしていくものである。

平成29年度竣工した新キャンパスは、理念、目的、育成人間像から導き出された教育装置として意図されている。いわば新キャンパスの設置や活用そのものを、アイデンティティとして自覚し、周知する最大的手段にすべく断行したことを、引き続き自己評価として強く表明しておきたい。そしてこのキャンパスが体現する理念に支えられ、本科においてはもちろんのこと、社会との連携活動や附帯事業のこども美術、また、廃校舎の地域貢献活動「未来のこどもラボ」などのクリエイティブプロジェクト、学生募集のみにとらわれないホームページなどにおいても、目標を具体的に実態化していくことが本来的な周知課題への答であると認識している。



しかしながら、アイデンティティの確立は、自己点検のための調査を見ても容易なことでは無いことがわかる。特に理念の内外への周知浸透や、その教育課程への展開課題については、その手法を開発し、一層の向上を図らなければならない。

学校の理念や目的、将来構想などについては、さまざまな機会を通じて教員や学生、保護者に周知されているものと認められるが、当年 11 月に開催された本委員会において、学校長より以下の補足があったので、付記する。

「本校は、地域社会における存在意義として、『クリエイティブこそ社会形成の要である』という信条を大義として、ここまで将来構想や理念体系の実現に向けて活動してきたが、残念ながら学校全体での深まりは十分ではない。今後は、さらに深い納得感のある将来構想の実現に向けて、取り組みたい。そのためには、本校の将来構想が地域社会に『深く腑に落ちる』ものとして受け止められるように、学校全体の『広報マインド』の醸成にも力をいれたい」とした。

当年度は、以上の学校長の認識に基づき、広報企画室の新設、また地域社会に向けた情報発信の場として、「サテライトキャンパス」の開設などを実現したことも、良とする。

なお本基準の推進を「アイデンティティの確立」のプロセスとしてとらえ、「その手法を開発し、一層の向上を図る」と、自己評価にある。その認識は強く共感するところである。

将来構想や理念・目的等々の周知と「アイデンティティの確立」は表裏一体の関係であり、さらなる進展に大いに期待するところである。

#### 1-5. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけられているか

各学科の教育目標、育成人材像を、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけた修学を「美専修学ライン」として科目配列の体系としている。この体系は職業専門性の学習とキャリア形成の学習を縦横系列に配置して関連させた修学プロセスのマップとして、まさに職業のニーズへの方向と学習の位置を確認できるものとして設けられている。

職業上のニーズと学生の当初の動機にはギャップがあり、社会活動としてのクリエイティブの学修動機への成熟をねらう教育施策が課題である。職業意識への引き上げには、専門性の学習全般に渡ってその根底に有効なキャリア教育が必要だが、それは、職業専門性の学習とキャリア形成の学習を関連させて構築した前述の「美専修学ライン」

に沿って、一つひとつの履修を充実させることであり、日々の授業の質を確保した積み重ねにこそあると認識している。

また本校の専門性の学習においては、既にある二次的、三次的なものを与えられる学習から、第一次的なものを主体的に学ぶ方針を掲げている。この方針により本校はデザインやレタリング、写真現像など実際に手で描き、つくるアカデミックな基礎学習と、PBL、アクティブラーニングを志向する実践学習とを両立させ、職業観の涵養に取り組んできた。後者には、実社会と連携したクリエイティブ活動（以下「社会学連携活動」）があり、従来から継続している。今後もこの教育法の経験とさらなる洗練をもって、入学当初の動機からの破綻無い成長を支援するものである。

また「美専修学ライン」には、「クリエイティブワーク総論」や「キャリアデザイン」などの授業が年間の修学期を縦断して設置され、専門性の学習とキャリア形成のバランスを取るために、その都度臨機の内容で行われ重要な役割を担っていると自己評価する。

各学科の教育目標、育成人材像は、職業専門性の学習とキャリア形成の学習を「縦横系列」に配置した学校独自の「美専修学ライン」によって、職業ニーズに向けて方向づけられているものと、高く評価する。

また職業ニーズの的確な修得には、学生の職業意識の引き上げが重要であるとの認識のもとに「美専修学ライン」におけるキャリア教育の重視、それに伴う「クリエイティブワーク総論」や「キャリアデザイン」などの授業が、年間を縦断して臨機応変に行われていることも、良とする。

職業ニーズに的確に応えるため学校がいち早く実践してきた「実社会と連携したクリエイティブ活動」が順調に拡充・進展していることも、大いに評価する。

## 基準 2. 学校運営

### 2-1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか

学校全体の運営方針は、単年度毎にも中長期的にも、前年以前や現在の状況、また予想されるこれからの外的内的状況を踏まえ、組織的に行った分析検討をもとに学校長が策定し、設置者の学校法人により決定されている。運営方針の策定にあたっては、単年度毎の運営方針と共に、学校の将来構想や中長期的計画に基づいて検討、刷新している。策定された運営方針については、教員など学校内関係者への周知や共有を高める努力を恒常的に行なっていくものとしている。

学校の目的等を具現化するために、適切な運営方針が策定されているものと認める。また、その策定プロセスや意思決定において、単年度ごとに、さらに中長期的にも将来構想や目的にもとづき的確な分析検討を行い、運営方針へ反映されているものとして、了とする。

### 2-2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

事業計画は年度開始に向けてその方針と共に策定されている。またその計画時期には、予めその方針の確認を組織的に行い、また実施細目ごとに必要な方針と計画を掘り下げて検討を行うようにして、大方針の確実化や徹底のための改善を図っている。また、新たに改善を要する点は常時発生するので、適宜会議招集など組織的な掘り下げを行っている。

事業計画の策定においては、運営方針に沿って組織的に行われ、その進捗や細目の検討などにおいても、適切に管理されているものと評価する。

### 2-3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されていたか、有効に機能しているか

運営組織や意思決定機能は組織図に明示された各部署での会議や、全体での協議を基に学校長により決定される。組織図や機能図等に業務体系がまとめられ、各事項に応じて組織構成部署への分担または協働により業務の遂行に機能している。

運営組織や意思決定機能の明確化は、組織図等でなされており、また業務体系に基づき、有効に機能していると認める。

なお、前年度に着手されている「組織運営規定の整備」について、引き続き整備に向けて取り組んでいただきたい。

#### 2-4. 人事、給与に関する制度は整備されているか

教職員の配備人事は経営上と学務上の均衡に適正を図っている。また、就業及び厚生に関しては、就業規則や賃金規定をはじめとした各種規定により具体的に定められ、遵守している。

教職員の人事管理や給与制度等の整備は、適正になされ遵守されていると認める。

#### 2-5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

教務・財務担当として教務・総務担当部署をおき、それぞれ教務長・総務長が業務を調整、集約、検討し決定に向けて方向を定め、副校長及び学校長が決裁する仕組みを組織図において規定し設けている。

教務・財務担当部署による業務分担や方向づけ、さらに学校長や副校長による決済などの意思決定システムは組織図において規定され、適正に機能してものと認める。

#### 2-6. 業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか

当年は、危機管理委員会を設置し、リスク案件に特化した議論、方針決定を行うようにした。また、リスクマネジメント会社や、弁護士等との相談により、事案の速やかな収束または、未然に防ぐための対策としている。

業界や地域社会に対するコンプライアンス体制は、適切に整備されており、良とする。特に、当年度においては危機管理委員会が設置され、令和2年2月～3月時点での新型コロナウイルス感染拡大期に行われた「美専展 2020」やその後の卒業式などの重要なイベントにおいては、危機管理委員会により万全を期した取り組みが行われ、無事に開催されたことを高く評価する。

今後も危機管理委員会の充実やノウハウの蓄積を進め、各分野の専門家との連携も図りながら、業界や地域社会に対するコンプライアンス活動を強化していただきたい。

#### 2-7. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか

本校の教育活動に関する情報公開は学園理念の遂行からも重要視している。ホームページにおいては、頻繁に更新し公開、印刷物などの各種案内においても、積極的な予算付けのもと間断無く作成・配布に取り組んでいる。また、当年は特に、広報の拠点としてサテライトキャンパスを設け、この課題に対し思い切った策を講じたことをあげておきたい。

ホームページでの情報発信、印刷物等の企画、配布などの積極的な取り組みを、高く評価する。

なお11月の本委員会において、以下の意見が出されているので、付記したい。

「保護者の立場でどんな学校に子どもを預けたいかを考えてみた時、“安心”な環境というキーワードがでてくる。コロナ禍での“安心”、就職に向けてこういう教育内容であるという“安心”もある。そういう部分を高校に限らずもっと広く発信してほしい」

#### 2-8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

サーバーコンピュータ運用を始めとした校内 LAN の活用や、WEB システムの活用により行なっている。情報技術は常に刷新されている事から、業務の効率化への反映の検討が恒常的に必要であると認識しクラウドによる情報共有や新しい端末種の採用など積極的に進めている。

各部署の活動の全体把握に課題があり、セキュリティシステム強化も含め、更なるシステムの充実が急務である。

学校運営や学習機能の充実などにおいて、「情報システム」の拡充の重要性は、多言を要さないものであり、その積極的な対応は、多としたい。

なお、当年度末からのコロナ禍において、校内 LAN や WEB システムを活用したオンライン授業の重要性が一気に顕在化した。来年度に向けて、リモートやオンライン授業にかかわる最新の情報技術・システムの導入などさらに積極的な取り組みを求めたい。

### 基準 3. 教育活動

#### 3-1. 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか

当年は、これまで三種五学科構成であった本校の教育課程の見直しを進め、本校の教育理念にあるクリエイティビティによる健全な社会形成の必要から、本校の上級学科としての位置付けである研究科を刷新。これまで美術・デザイン系専門学校・大学の学卒者という限定の入学資格を、これらに限らない「学卒者」および、高卒以上の「社会人経験者」へと拡幅した。さらに、配当される科目群も、これからのデザインに必要不可欠である「データマーケティング」科目などの商科科目や、造形性（モノづくり）を養う科目のみならず、プロジェクトを企画・遂行すること（すなわち「コトおこし」）を養う科目を拡充した。これに伴い学科名称を「プロジェクトデザイン工科」へ変更した。

また同様に、教育理念に立ち返り、充実した課程であるビジュアルアート科2年制に注力する方針を立て、唯一、単年度制であったビジュアルアート科1年制の廃止を検討し、決定した。これにより次年度以降の教育課程は三種四学科の構成とすることとした。

さらに今までの学科方針を、「各学科における卒業認定・専門士授与に関する方針」（各学科のディプロマ・ポリシー）として整理し、本校の理念体系、育成人間像と、各科の学びの結びつきをより明確化した。また、こうした指針を、学生自身も確認できるよう視覚化した「美専修学ライン」を、各科における課程編成とその実施の方針として示し、専門性学習とキャリア形成を織り込む形で体系づけている。

当年度、研究科の見直しによる教育課程の再編成、「ディプロマ・ポリシー」の策定による教育方針の見直しなどを行い、学校の将来構想や目的実現に向けて果敢な施策を進めたことを高く評価する。

特に研究科を刷新し、社会人経験者にも入学資格を認めて「プロジェクトデザイン工科」として再編、「データマーケティング」「プロジェクトデザイン研究」などなど社会的要請に基づく高度で実践的な課題解決のための科目を導入したことは、基準「1-3」における学校の将来構想にもつながる新たな試みとして、大いに期待できるものである。

なお、11月の本委員会において、当年度における学校のさまざまな教育活動などに関連して、委員から以下の感想・意見が出されたので紹介する。

「本当にさまざまな部分で細かく考えて対応されていることに驚いた。変化に対するスピード感が非常にあると思う。企業が求める人材として自ら考えて行動できるということが挙げられるが、なかなかそういかないのが現状である。今日うかがっている学校の教育理念や信念で、企業が求めるより良い人材育成に期待する」

### 3-2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

各科目及び課程の修了に必要な学習時間と到達度は、単位制により本校の育成人材像や業界のニーズをふまえながら学習時数を定め、シラバスやカリキュラム表、成績票等に、個別に明示していたが、あらためてこれらを体系化した教育ポリシー（3つのポリシー）を次年度より掲げ、本校での学びによって学生自身が、いかなる能力を養うのかを明示することとし、現単位制とともに、学生の主体的な学びが促進されるよう努めている。

課程編成において本委員会の指摘にあるパソコンなどの道具・装置・機械の操作力は、将来の就業に向けて重要なスキルであり学習教材として位置づけ、DTPスキル等を習う授業では、複数教員にさらに助手職員を複数名付けるなど一人ひとりの学生の習熟度を上げる配慮をしている。



「真の仕事力」を身につけるためには、あくまでも教育理念に導かれた「創造性の育み」の目的を軸にバランスのとれた課程編成、またその実施を目指すべきと考える。

当年度、これまでシラバスやカリキュラムなどに個別に明示していた内容を、あらためて「入学者の受け入れ方針」である「アドミッション・ポリシー」、「教育課程編成・実施方針」である「カリキュラム・ポリシー」さらに「卒業認定・学位方針」である「ディプロマ・ポリシー」の3つのポリシーとして体系的に明文化したことは、本基準の取り組みをさらに充実させるとともに、学生に向けては到達レベルを総合的に示し、主体的な学習意欲を刺激するものとして、高く評価する。

自己評価で言及されているパソコン操作などの学習支援については、複数教員、助手職員などにより支援の充実を図っていることは多とするが、引き続き学生一人ひとりの習熟度にそった丁寧な支援を求めたい。

### 3-3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムは専門的な職業能力の学習とキャリア形成の過程を縦横系列に配置して関連させた「美専修学ライン」体系により編成している。この体系は修学のマップとして、各学科を包括した学習プロセスの位置を確認できるものとして設けられている。また平成27年度より運用している教務方針書はキャリア教育と職業教育「美専修学ライン」体系の実施方策であり、指導側が共有すべき指標として、また次回に活かせる記録としても効力を発揮している。

学校のカリキュラムは、「美専修学ライン」により体系的に編成されている。

「美専修学ライン」とは、専門性の学びである「テクニカルライン」と履修性により組み立てられている「キャリアステージ」の二つの軸の科目群を修学空間上に配置したものであり、学校独自のカリキュラム体系としてまことに優れたものと高く評価する。

また「美専修学ライン」の実施においては、教員の指標となる教務方針書がつけられ、教員全体での共有の徹底・改善などにも取り組まれていることも、本基準の評価を高くするものである。

### 3-4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか

地域社会からの要望に応える取り組みを、キャリア教育・実践的な職業教育の授業としてカリキュラムに組み込んでいる。

平成 27 年度より実社会と連携した、実践的なプロジェクト遂行型の学習は夏期授業期間を含む 7～10 月のゼミ期に集約して取り組み、年間の流れの中で実践的学習が有効な位置付けとなるようカリキュラムを改編（1～2 項参照）した。また、企業等実社会の要望に応える取り組みにおいて、「地域クリエイティブ実践研究室」を開設し教育目標とのマッチングや連携の適正化、改善を図ることとした。

本校の各学科を包括する形で、課程編成のグランドデザインとなっている「美専修学ライン」はもともと、前の項で報告しているようにキャリア形成、職業教育を縦横断するユニークかつ社会情勢や、学生の実態に適合した合理的な工夫・開発であることも、この項の問いに対する重要な回答であると報告しておきたい。

学校のカリキュラム編成の基盤である「美専修学ライン」は、「専門的な職業能力」と「キャリア形成」の機能を縦横に配置し関連づけられ、さらに実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムとして構築されており、高く評価する。

また学校のカリキュラムは、年間を通じて「基礎履修期」「ゼミ期」「総合制作期」の 3 つの修学期にわけられており、学校独自の学習方法の工夫、開発として、高く評価する。

また地域や企業からの要請と学生の教育目標を調整するために設置された「地域クリエイティブ実践研究室」の存在は、地域や企業との連携授業において抱えやすいストレスなどの緩衝剤として、学生にとっては心強いものであり、その労を多とする。

### 3-5. 関連分野の企業・関係施設、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか

カリキュラムの編成にあたって、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等からも委員を迎え「教育課程編成委員会」を編成し、次年度のカリキュラム作成の見直し等を行っている。又、卒業生の就職先や、兼務講師の業種関連に積極的に働きかけ、連携をはかることを努めて、カリキュラムの作成見直しの参考にしている。今後も、組織的な連携及び、継続的な連携を図っていくものとする。

カリキュラムの作成や見直しにあたっては、「教育課程編成委員会」を設置し、地域の企業・業界団体等からの委員を迎えて、毎年検討を行い必要に応じて見直しを行っているものであり、是とする。

さらに卒業生の就職先や兼務講師の関連業種などとの連携を深め、組織的、継続的な検討を行っていく主旨を了とする。

### 3-6. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか

本校での専門的な職能学習は、講義・演習系と実技系の授業方法に大別され、科目区分は美専修学ラインをベースにした科目区分と、年間の学習時期によって体系づけられている。

本校を特徴づける学習として、実技系の授業においては、アプリケーションの操作のみならず、レタリングやデッサンなど一次的で基礎的な技術の修得を行う。これは、コンピューターによるデザインワークが中心になり、たとえその性能が向上していなかったとしても、それらを使いこなす、良し悪しを判断するのは人であることには変わりはないからである。日々技術革新が起こる現在であっても一次的な経験や体験があり、視野が広く柔軟性のある人材が、社会に求められていると考えるからである。また、年間の学習計画を立てる上では、その体系の中に企業等実社会との連携による学習をその種類により、有効に組み込むようにしている。企業等実社会との連携による学習の種類は、独占資格取得型の比較的単純な学習とは違い、クリエイティブワークが求められる業種は多岐にわたるところから、実践的な課題に取り組む学習（PBL）を通じて、様々な業種でのクリエイティブワークに必要な共通普遍の能力を身に付けることを主な方法としている。その他には技術上や職業上の基礎的な知識、あるいは職業の社会的役割についての講義や、インターンシップなどにおける連携学習を産業界や行政等の企業・機関から得ている。特にインターンシップに関しては、課内、課外の両面において、受け入れ先企業の紹介や企業リサーチを学生が行う時間を設け、さらにインターンシップ終了後は、企業ごとに分かれその目的を再確認するとともに、それぞれがインターンシップで得た経験を発表し合い、職業意識の醸成と学校での学びの動機をあらためて考える時間としている。

学校の実践的職業教育は、講義・演習系と実技系に分けられ、特に実技系の授業においては特徴として、「レタリングやデッサンなど一次的で基礎的な技術の習得を行う」としているが、この方針には、大いに賛同するところであり、高く評価する。

また、地域や企業との連携授業やインターンシップ等の体験型学習に注力していることは職業の進路選択や企業研究など就職活動においても大いに有効であり、その労を多とする。

### 3-7. 授業評価の実施・評価体制はあるか

個別の授業の評価の前に、各教科の学習を包括的に「キャリア学習」の面からとらえて、その実績や現状について、学生や卒業生また教職員へのアンケート調査によりアセスメントを行い、その後適切な個別の授業評価に対応する方法の検討を行ない、その分析をクリエイティブキャンパス構想に活かすべく検討している。

この取り組みについては、現状では難しさを持っている。授業評価は、評価者が持ち合わせの考えで単に授業を裁くようなものではなく、あくまでも学生に対しては正しく修学目的、達成目標を考えさせる機会として設けられること、また学校においては望ましい学習を正しく導き出すことのために行うという強い目的意識が備わっていなければ危険を招きかねないと認識している。このため当年も、授業担当講師との「教科面談」などを通し、授業内容の精査を行い、必要に応じ次年度への改善に取り組んでいる。

現場は、今はいたずらに実施を急ぐのではなく、CI（キャンパスアイデンティティ）の確立状況、教育機関としての成熟度を鑑みて、前述の位置づけに沿った取り扱い、結果の活用に向け、次年度以降、実施できるよう検討していく。

授業評価に対する学校の慎重な認識は是とする。その上で、評価行為に代わる授業内容の「精査」について、担当講師との「教科面談」を行い、次年度への改善点の共有を行っていることも了とする。

授業アンケートは、ともすると形式的な評価分析に終わりがちなことも事実であるので、学生、卒業生、教職員に対する複層的なヒアリングなどの調査によって、学生の修学実態をより総合的に把握すること求めたい。

### 3-8. 職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか

平成 25 年度より、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等又、卒業生及び学生保護者等で「学校関係者評価委員会」を設け外部関係者評価を行っている。又、授業協力企業や卒業生就職先などの企業訪問を高い頻度で行い、評価を取り入れている。その内容は報告書にまとめ、意見の収集、分析、活用を図っている。加えて、求人企業に対しても個別訪問を行い、求人内容についてのヒアリングなどを通し、業界の動向を探り、教務内で共有している。また、公開イベントや同窓会との連携活動などの機会には、アンケートや意見交換などで評価を取り入れている。

学校においては、外部関係者からの評価や意見等を積極的に取り入れて、学校運営に活用している姿勢は、高く評価する。

「学校関係者評価委員会」の他に、授業協力企業や卒業生の就職先企業、求人企業等との情報交換、意見収集などのために頻度の高い訪問活動を実施していることは、その労を多としたい。

### 3-9. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価に関しては、各科目において、実技科目については、課題による制作物、又講義・演習課目については、試験やレポート及び出席状況を含む授業の取り組みを総合して、優・良・可・不可の 4 段階で評価する。単位認定については、可以上の成績をもって認定とする。

今後も基準を反映した計画的科目運営をしていくものとする。又シラバスの閲覧促進については「履修状況自己点検ワーク」や個人面談において確認機会をつくっている。

成績評価・単位認定の基準は、各科目において明確になっていると評価する。

なお、当年度定められた「アドミッション」「カリキュラム」「ディプロマ」の3つのポリシーは、シラバス策定・点検や成績評価・単位認定へと収斂させていく枢軸となるものであり、その意義はまことに大きい。

なお本委員会において学校長より、「これまで本校の学生の学習評価においては、いわゆる相対的な評価ではなく学生一人ひとりの学習動機やその成長度に対して絶対的な評価視点を大事にしてきた。これは文部科学省からだされている学習評価指針とも合致するものであり、今後も堅持しながら、時代環境や社会的要請に対応する職業能力の習得を強力に支援していきたい」との発言があった。

これに対して委員から、「学生の評価を絶対評価で行うことは、本人の自信につながるものであり、保護者としても安心感がある。学校長の考えをもとに、親子で話し合ってみた」と感想を述べられた。

本基準に対する保護者側の貴重な評価であり、特記しておきたい。

### 3-10. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか

資格取得指導は、各科目の学習目標のひとつとしてあらかじめカリキュラム体系に組み込んでいる。本校の扱う職種の独占資格ではないので、資格試験合格を各科目の単位取得の必須要件とはしないことを方針とし、将来就く職務に必要な能力の習得に有効な資格を先取り、課程に積極的に組み込んでいくものとする。

クリエイターに必要なコンピュータスキルは、リテラシーの一つとして教育に有効な取得目標資格を定めカリキュラムに組み込むと同時に、アカデミックな色彩や造形スキルも普遍のリテラシーとしてとらえて、両者の検定システムを有効に学修課程に組み込み、合格率や受験率の向上を評価していくものとしている。

資格取得に対する学校の指導方針については、了とする。

その上で自己評価にもあるように、「クリエイターに必要なコンピュータスキル」や「アカデミックな色彩や造形スキル」などの基礎能力の習得は、専門的職業能力の普遍のリテラシーとして非常に重要である。

そのような職業能力に対する学習動機の醸成や意欲向上のために、資格取得や検定などの目標設定は大いに有効であるので、学生個々の習熟度にそったきめ細かな指導をお願いしたい。

3-11. 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員（本務・兼務を含め）を確保し、関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等、資質向上のための取り組みや研修が行われているか

本校教員には、特に兼務においては幅広い職業からの現役経験者を配置し、育人材像に沿った地域の職業人ニーズへの高い整合を実現している。また、校内研修や職場研修を行ない、教員の専門教育力・総合的な教育力の育成、確保を図っている。本年度も企業等と連携し、「指導力向上」「技術力向上」を目的とした研修をそれぞれ設定し、学生への教育力を向上させている。

本基準にもある通り、専門性の高い人材育成のためには、現役経験の豊富な教員の確保、さらに先端的な知識・技能の習得、指導力や資質向上のための計画的な研修の実施は、まことに重要である。

学校においては、それらの重要性を十分に理解し、有能な教員の確保や育成に積極的に取り組んでいるものと、高く評価する。

3-12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか

連携による人材育成の重要性について、関連分野における企業等との相互理解を促進するために連絡や訪問を密にするなど、現存連携先との関係強化、新規開拓を図っている。教育課程の運営管理との整合については事前の計画が重要であるところから、教務のマネジメントに校長、総務長が強く注視、関与し強化を図っている。また、連携協定の締結などによる、協力関係の明確化も連携先企業等の理解を促進しながら推し進めている。関連分野における業界団体には積極的に加盟し、活動することで職業教育に関する連携意識を深め、協力提供を得ることに努めている。

現存の連携先との実績はいうまでもないが、新たな提携先の確保、関連分野・団体の開拓や関係強化策などにおいても、学校長や総務長の強いマネジメントにより、順調に推進されているものと評価する。

## 基準 4. 教育成果

### 4-1. 就職率の向上が図られているか

本校は、職業能力を学ぶための専門学校であり、学生の就職率は本校の存在意義を問われる最重要の指標の一つといえる。本校では、教務にキャリア指導主事を置き、自身も「キャリアデザイン」授業を、学科を超えて通年受け持ち、学生個々の進路志望の把握、その実現のための方策などに取り組んでいる。キャリア指導主事は、単に企業等への就職支援にとどまらず、特にアート系職業への進路については多岐に渡る支援を行っている。また、美術・デザイン系大学への3年次編入等の進学への支援も行い、成果をあげている。地域の求人開拓、インターンシップ先等の開拓活動にあたっては、一般教員も積極的に取り組み、協力連携を獲得し就職へつなげている。

本年度は、就職活動の追い込みとなる2月、3月において、コロナ禍が拡大して企業側の採用活動が取りやめになるなど、学生にとっては厳しい環境となった。そのため最終就職率が前年度91.2%から82.1%に落ち込み、残念な結果ではあるが、了としたい。

その上で、未就業のまま卒業を余儀なくされたOB・OGに対して、その後の進路状況の把握、また在学生同様の相談体制の提供など、引き続き継続していただくことが必要ではないか、付言しておきたい。

来年度においても、コロナ禍は続いていることを前提に、学生の心のケアや企業の採用動向の的確な把握、またリモートやオンラインツールを使う説明会や面接等の選考形態の多様化などにも、適切な指導・支援を願いたい。

### 4-2. 資格取得率の向上が図られているか

本校の取り扱う専門性における資格取得意義の理解を中心とした、動機づけを強化する重点方針により、資格取得率の向上を図った。その結果、受験率、合格率共に向上が見られた。今後もこの取り組みを一層強化していくものとする。

ただし、本校で扱う資格は業務独占資格ではないので、あくまでも教育目的に照らし合わせ有利な取り組みとしての資格取得のための学習活動であることは論を待つところではない。



本基準の動向は、学校が提供する職業能力の習得へのプロセスの一つとして、まことに重要な教育機会となる。

当年度、受験率、合格率ともに向上されたことは、多としたい。

基準「3-10」の取り組みとも連動させながら、引き続き積極的な学生支援をお願いしたい。

#### 4-3. 退学率の低減が図られているか

学生個々の問題を拾いあげ、解決をサポートし、教員間の共有やその管理における中心的役割を担う修学コーディネーターを中心とし、家庭との連絡を適宜行い、連携をとるよう努め、他の職員や授業担当講師と共に組織的な対応を前年度より継続し実施している。加えて、入学者選考との関係の精査もこの問題の重要な点であり、その方針・方策の検討を行っており、次年度においては選考方法の改定も検討されている。また、設置学科間の転編入制度もこのための重要な対策として機能している。そして、退学扱いとはなるが、平成27年度より「別科」を設置、正規の修学にはならずとも履修を認定する制度を設けるなど、学生の修学に対し広く支援を行なっている。こうした努力の継続により、当年度の退学者は前年度と同様に5名にとどまっているが、今後さらなる低減を目指したい。

修学コーディネーターを中心に、家庭はもちろん、他の教職員ときめ細かな連携をとり退学率の低減に組織的に取り組んでいることは、多とする。

当年度も退学者がでていることは事実として受け止め、将来的には退学者を一人も出さない体制の確立を旨として努めていただきたい。

#### 4-4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生の活躍は、本校の教育成果の周知のためにも、情報収集、把握に積極策が必要と認識し、企業訪問時、同窓会活動において把握に努めている。また、本自己点検のための卒業生アンケートの方法を充実に向け改善した。

就職先や同窓会などにおいて情報収集に努めていることは、良とする。

なお本年度の委員会において、「卒業生アンケートの方法について、どの様な部分を改善(工夫)されたのか、また改善による効果はどれくらいか」との質問があり、学校より以下の回答があったので、併せて良とする。

「アンケート内容を従来の汎用的なものから自己点検評価項目に沿ったものに見直し、自己点検の根拠資料として、卒業生の評価をより活かせるようになった」

#### 4-5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育改善に活用されているか

本校での学びのキャリア形成への効果は、卒業生の進路状況を調べ、活用している。卒業生情報はアンケート調査などにより収集、教育策の改善の参考等として運用している。卒業生の卒業後の追跡については、卒業生の同窓会組織の会報発行も一役買っているが、会の規模の拡大を望みたい。企業等への訪問などの接触の機会に卒業後のキャリア形成の進捗状況を確認し、改善策を検討している。

教務に配置したキャリア指導主事の担当授業「キャリアデザイン」において、卒業生を招いたり、その職場に出向き職業現場の経験を学ぶ機会をつくっている。また当該教員の企画で SNS を用いた「卒業生コミュニティ」を設置し、卒業生間におけるコミュニケーションツールとしても活用が期待されたが難航している。卒業生とのつながりが学校改善に結びつくことを職員が意識し、学校課題としたい。

また、当年開設したサテライトキャンパスはギャラリーで卒業生支援として卒業生の活動を紹介する企画も盛り込んで、卒業生交流や同窓会の活性化を狙っている。このことは教育改善に必ずやフィードバックされるものと心得ている。

学校として、卒業生の実社会でのキャリア形成の実態の把握、またそれを反映した教育改善の重要性は強く認識されており、学校側の自己評価を是とする。

当年度は6月から、在學生、卒業生、地域の企業諸団体関係先に対するメールマガジン「bisen newsletter」がスタートした。本企画は、学校授業や諸行事などの他に卒業生の動向なども紹介するものであり、在學生に対する教育改善のツールとして活用できるものではないか。今後の展開に期待する。

さらに当年度の委員会においては、委員より以下の質問があった。

「SNSを用いた卒業生間のコミュニケーションについて、大変面白く興味深い活動だと感じる。活用が難航してしまった理由はどのような点なのか」

学校からは、「卒業生同士のコミュニケーションの場を作ることを目的にFacebookを使用した卒業生コミュニティの取り組みを行っているが、場の提供というだけではうまく機能せずその活用が困難なものになっている。運用を継続する方針ではあるが、運営方法の見直しを含め検討していきたい」との回答があり、委員も了とした。

さらに当年度開設したサテライトキャンパスについて、そのギャラリーで展示会を開いた卒業生（委員）から、本委員会において、今後の活用に対しても大きな期待感が示されている。（基準「4-5」）このことは、学校側の自己評価にもある通り、在學生との交流の場としても効果的に機能し、ひいては教育改善にも有効であると思われる。今後の展開を注目したい。

## 基準 5. 学生支援

### 5-1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

企業等との関係を密とするキャリア指導主事が、キャリア教育系の授業も受け持ち、学習意欲の向上や、グループワークの強化、卒業後の就業意欲などの動機付けから、企業等の進路先と学生とのマッチング等就職活動にワンストップの支援を行ない、その指導法、教育力を高めてきた。また、課内のみならず、年4、5回「美専進路説明会」を開催し、企業等の採用担当者や新卒応援ハローワークからジョブサポーターを招聘。特定企業のみならず、業界全般における職種の傾向や県内における求人傾向なども学生に対して情報を提供している。加えて、春期・夏期の年2回、全学生に対しキャリア面談を行い、この他にも、希望学生には個別面談を設けている。求人などの進路に関する情報は頻繁に更新し鮮度を保っているが、求人数の増加もあり、求人の特化された掲示板を自ら調べる姿勢の向上がみられる。

主担当となるキャリア指導主事を中心に、動機づけから実践的な支援まできめ細かな体制整備や機会創出を行っていることは高く評価する。

なお基準「4-1」でも述べたが、現下のコロナ禍は、残念ながら今後しばらく解消されないと推測されるため、来年度の進路選択や就職活動において、学生への影響は大きなものがあると懸念される。「美専進路説明会」はもちろん学生個別の進路相談などの充実をはかり、さらにハローワーク等とのきめ細かな連携により企業の求人動向の把握、また従来の求人件数の確保はもちろん新たな求人開拓などにも、学校をあげて注力をしていただくことを、強く求めたい。

### 5-2. 学生相談に関する体制は整備されているか

修学コーディネーターを中心として組織的な対処に発展できるよう取り組みを図っている。特に学生情報の収集や分析、組織的職務体系的な体制の構築を進めている。特に当年度からは、学生の修学や生活、環境などに渡る様々な状況把握を修学コーディネーターが行い、この元、特に個別の授業や課題の遅れが見られる学生に対しては教科主事が、他の職員や授業担当講師と相談し、課外の学習援助や補講の設定などを行なっている。

### 5-3. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

日本学生支援機構の奨学金取得のための手続き等支援、国の教育ローンの案内、又、授業料等減免については成績を重んじた本校独自の「クリエイティブ A 奨学特待制度」を設けている。また今年度も国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」を受けて「私立専門学校生に対する経済的支援事業」に協力校とし

修学コーディネーターを中心に、組織的な相談体制の整備がなされていることは、高く評価する。なかでも学生の総体的な状況把握を修学コーディネーターが担い、その元に教科主事、担当講師、さらには職員までを巻き込んで学生個別の課題解決に取り組む組織的体制は、学生の孤立を防ぎ安心感を生む環境整備となっているように推察できる。

引き続き学校をあげて学生の心身の安心・安全を確保し、同時に保護者との情報共有、連携を強化して、学生の学習動機の維持、向上に努めていただきたい。

て、支援策には極めて積極的である。また、授業料などの延納要望には内容を精査しながら柔軟に応じている。令和2年度よりスタートする、政府の「高等教育の修学支援新制度」においては当年度中に支援対象校としての確認を受け、支援対象となる学生への経済的支援がより充実したものとなっている。

従来の奨学金制度、学校独自の奨学金特待制度、さらに県による「経済的支援事業」の連携など、積極的に取り組んでいることは評価する。

来年度は「高等教育の修学支援新制度」の対象校の確認を受けているとのことであり、学生の個々の立場に配慮した利用しやすい支援制度の提供を望みたい。

### 5-4. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

健康相談も含めた日常的な相談機能として、修学コーディネーターを中心に教務が担当し行っている。特に修学コーディネーターによる学習面だけにとどまらない学生サポートによって、退学者の減少や休学者の復学など、大きな成果を挙げている。

また、校医による定期的な健康診断を行なっている。設備としては休憩室を兼ねた保健室を設置。心の健康に関しては、必要に応じて外部の臨床心理士によるカウンセリングを行なっている。

また、本校を構成する学生層の傾向を正しく把握する必要を認めている。

学生の健康管理については、修学コーディネーターを中心とした学生個々の現状把握と総合的なサポートにより担保されていると認められ、その労を評価したい。

コロナ禍での学生の健康管理はますます重大な社会的な要請であり、外部の専門家との連携を強化して、引き続き注意深い対応をお願いしたい。

#### 5-5. 課外活動に対する支援体制は整備されているか

課外に学生自治の「美専学生会」、またその執行部を設け、主体的な活動を奨励支援している。主体的な活動との位置付けではあるが、前述の修学コーディネーターを顧問に配し、様々なサポートを心がけている。こうした支援により学生のより自発的な活動が見られるようになった。

当年度は特に執行部室を設け活用させている。また地域社会等からの学生生活要請については「地域クリエイティブ実践研究室（3-4項参照）」を設け、そのマッチングを行なっている。課外活動は奨励支援の方針としているが、学生への負荷が過多にならぬようマネジメントしている。

また、学生の課外活動クラブ活動である「美術研究部」に対し、顧問講師を配するなど校内外での積極的な活動を支援している。

夢、志を育てる目的の「美専人づくり委員会」を設置し、その試行策としての課外活動である「校内留学クラブ」は、参加者が増え、“何かやりたい”気持ちが“志を持つこと”につながっていくよう支援を続けている。

課外活動の支援については、学生自治の「美専学生会」やその顧問であるに修学コーディネーターを通じて、主体的な活動に配慮しながら強くバックアップしていると認められ、評価する。

また地域や企業との連携要請には「地域クリエイティブ実践研究室」がその調整を担に学生への負荷を抑えていることも、多としたい。

その他、課外活動としての「美術研究部」への顧問の配置、さらには「美専人づくり委員会」による「校内留学クラブ」の活動支援など、学生一人ひとりの主体性をはぐくむためのものとして、評価する。

#### 5-6. 学生の生活環境への支援は行われているか

本校の学生には通学可能な家庭からの通学生が多いが、近年、遠方出身者も増加傾向にあるため、アパートなどの賃貸物件を業者との連携で紹介している。こうした单身生活をおくる学生が抱える生活相談などを含め、全ての学生の日常的な相談機能として、修学支援コーディネーターが中心的に担当している。学生生活全般における問題解決にあたり、場合によっては学生訪問も含めた積極的な支援を行っている。

本年度における生活環境の支援は了とするが、コロナ禍が続く中、引き続き注意深い対応を求めたい。

特に初めての单身生活者など、個別に生活環境の実態把握の必要があるように思われる学生の存在が考えられる。

学生の安定した生活態度や学習意欲の維持のために、継続的な支援をお願いしたい。

#### 5-7. 保護者と適切に連携しているか

日常的な対応として、修学状況等において必要がある場合に電話または文書で連絡を取り、必要により修学支援コーディネーターが中心となり面談を行って連携している。また修学支援コーディネーターの判断により、保護者と教科担当や授業担当講師を交えた面談も行っている。なお、保護者会や保護者向けの定期的、恒常的な情報発信などの必要を認めている。

基準「5-6」ともつながるが、学生の安定的な生活環境や学習意欲の維持のためには、保護者との継続的な情報共有や連携が不可欠である。

保護者会や保護者向けの定期的なコミュニケーションについては、学校側も今後の課題として必要性を認識されているが、どのような連携や体制整備が必要なのか、抜本的、具体的な検討を始めていただきたい。

#### 5-8. 卒業生への支援体制はあるか

同窓会の定例役員会の開催、毎年の会報発行、同窓会主催の事業活動などの運営に対し情報提供や連携活動等により支援している。卒業とともに会員となるしくみだが、実際に活動する会員は役員を中心とした少数であり、充実を希望する立場で支援を続ける。卒業後、就職後の相談、就転職の相談、情報提供などの支援もしている。また、サ

テライトキャンパスに設けたギャラリーでは、卒業生展を企画していくものとしている。

卒業生との連携、支援は、同窓会の存在が中核になることは了とするが、自己評価にもあるようにその拡大や活性化は、学校の存在意義にも敷衍される重要な課題であり、引き続いて積極的な支援をお願いしたい。

また基準「4-1」でもふれたが、コロナ禍の影響により、当年度は未就業のまま卒業を強いられた卒業生も生まれているので、相談体制の継続を求めたい。

本年度開設したサテライトキャンパスのギャラリーについては、実際に活用した卒業生でもある委員より以下の感想があった。

「今年8月～9月にギャラリー展開催には、ご支援をいただきありがとうございました。卒業生としてギャラリー展の開催は、今後のためにとってもいいものだと思います。同窓会の会報等、印刷物やギャラリーの他に、卒業生にスポットを当てた企画が今後増えていくことを期待したい」

#### 5-9. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、不定期で講座を開設している。

また、本校の教育リソースを活用した社会人の学習ニーズへの新しい対応として、当年は、サテライトキャンパスで一般社会人向けの公開講座を開催した。特にデータマーケティングに関する講座においては、一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会の協力を得て、地域社会にとってこれから必要となる先鋭的な内容を取り扱い、多くの企業・社会人が参加した。

加えて、立科町からの依頼により「立科町住民ワーカー研修」の講座監修、および講師派遣を行うなど、企業体のニーズのみならず、地方公共団体からのニーズにも応え対応している。



学校ではこれまでも学校が有するさまざまな教育リソースを活用して、キャリア教育や生涯学習への講座提供などを積極的な対応を行っていることは広く認めるところである。本年度その活動をさらに広げる新たな試みとして、サテライトキャンパスを会場に一般社会人向けの公開講座を開講し、多くの参加者を得るという実績があったことを高く評価する。

また、立科町の事例のように、地方自治体との連携により遠隔地の地域住民へのいわゆるリカレント教育の運営支援を行うなどの実績は、本基準の評価を大いに高くするところである。

#### 5-10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか

高校のみならず小学校からのキャリア教育の提供事業に参加し、出前授業や職場見学の提供を行なっている。特に、小中学校の要請には、他の専門学校の中でも抜きん出て積極的であることは既に明らかなものである。

学校においては、小中学校や高校等に対するキャリア教育のための出前講座や職場見学を積極的に提供し、その実績は自己評価にある「専門学校の中でも抜きんでている」ところであり、高く評価する。

## 基準 6. 教育環境

### 6-1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

本校の校舎は「創造性の育み」という本校の教育目的のためのコンセプトキャンパスであり、目的により使い方を変えていける環境が整っている。又、社会に開き学習機会を運び込むクリエイティブを発信する場としての機能を持たせている。概ね、課程充実に十分対応するよう整備されている。

2年前に完成した新キャンパスには、最新の教育環境が整備されていることは、論を待たないところである。

施設や設備は、学生に与える「安心・安全」の第一義的なものであり、十分に対応されていると評価する。

しかし時代環境の進展により、教育環境として求められるキャンパスの施設や設備なども変化していくことも見据え、鋭意改善の検討をお願いしたい。

### 6-2. 学内外の実習施設、インターンシップ、校外研修等について十分な教育体制を整備しているか

農家、映画館、お土産雑貨商品開発会社、デパート催事現場、撮影スタジオ、印刷会社、広告企画会社などの多様な校外職業現場において本校で扱う専門職能学習についての実習、研修、インターンができるよう、企業等との連携体制を整備拡大しており、地域性を活かしての学内と学外を繋げた実践的な学びを実施している。

学校内外の実習施設、研修施設などの教育体制は、十分に整備されているものと評価する。

なお本基準にたいしては、11月に行われた委員会において、委員より以下の質問があった。主旨はコロナ禍での学習環境の見直しや対処についての間であり、学校側の回答も併せて記して、了とする。

「コロナ禍において企業側も従来通りの対応が難しい。または新しい形での働き方を模索している状況である。御校としてコロナ対策や今後の実習、校外研修等の運用についてお聞きしたい」

学校からの回答（要約）「授業は、複数のキャンパスや教室を活用し分散して行い、一部の授業や学生面談に関しては遠隔配信システムやオンラインシステムを積極的に活用している。今後も、感染防止については定められている対策を徹底する。学生の体調把握については、初期症状の有無の把握につとめ、経過を観察する。施設や設備面では、職員が毎日消毒を行い、授業終了後は、学生自身が使用した机椅子等の消毒を行っている。来校者には全員検温を実施、入校管理の徹底。県外往来等の情報管理の徹底など。信頼できる知見をもとに、対策を強化しながら、学事を実施していく」

### 6-3. 防災に対する体制は整備されているか

整備された消防計画により火災訓練を行なっている。また整備された避難具の使用や避難経路の確認などの災害避難指導を行なっている。消防計画にあたって、防火管理の必要な資格を取得した教員が担当している。

「危機管理マニュアル」が整備されているが、今後は緊急時にスムーズな活用ができるようシミュレーションを重ねる必要がある。

既定の消防計画により、避難訓練を実施していることは了とする。昨年度は長野市において大きな台風災害が発生しているので、今後とも防災意識の強化や対策の徹底をお願いしたい。

なお当年度においては、すでに基準「2-6」でも評価したように、学校長を委員長とする「危機管理を推進するための連絡調整機関として危機管理委員会」が設置されていることを特記する。

さらに危機発生時にはすでに作成されている危機管理マニュアルに基づき方針の策定や実施のための連絡調整を行うこととしていることも、その労を多としたい。

本年度は2月、3月のコロナ感染の顕在化の時期において、危機管理委員会のもと「美専展 2020」や卒業式にたいする感染防止の徹底を行い、問題なく実施したことを、高く評価する。

## 基準 7. 学生の受け入れ募集

### 7-1. 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集時の本校紹介にあたっては、真実性、明瞭性、公平性、法令遵守について「広報ポリシー」を定め、会議等で共有の確認を行い、適正化を図っている。オープンキャンパスや体験授業を行い、学校施設設備を公開し、入学前学習体験などにより、本校への進学へのミスマッチを防ぎ適性化を図っている。

入学者選考に関しては、当年から、本校のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーから導き出されたアドミッションポリシーを掲げ公開している。

A0、自己推薦、一般という三つの選考種ごとに、このアドミッションポリシーは設けられ、それぞれの選考種において、どのような資質を重点的にはかっていくか明示し、入学者の適性化はもちろん、入学前から入学志願者自身が、本校で学ぶ意義づけができるようにしている。

特に A0 入試においては、早期における独自の A0 学習プログラムを段階的に配置し、授業参加などの事前学習も行い、学修動機の強化、フレキシブルな存在の学生受け入れを図っている。

学校では学生募集においては、真実性、明瞭性、公平性、法令遵守について「広報ポリシー」を定めてその適正化を図っていることは了としたい。

当年度入学者選考に関してあらたに「アドミッション・ポリシー」を策定しなおし、入学志望者に対しての動機付けを強化するとともに、志願者の資質の適性化を図ることも多としたい。

### 7-2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

本校の教育活動意義を正しく伝えるための新しい方策として、社会との新しい接点であるサテライトキャンパスを設け、今までにない広報活動の可能性を探り始めた。ま

学生募集活動における教育成果の伝達については、従来よりホームページや印刷物を通して注力していることを、了とする。

また当年度開設したサテライトキャンパスについては、学校独自の広報活動の場としてその有効性を探り始めたことは、学校独自のあらたな挑戦として評価し、その成果を期待したい。

た、ホームページ・印刷物などにより情報発信を継続している。特に、教育内容を伝える目的の学校案内パンフレットにおいては、昨年に引き続きページ数を増やし、課程内容・就職支援・学生活動など、掲載情報を充実させた。

### 7-3. 学納金は妥当なものとなっているか

学納金は、学校の健全運営のための負担と、就学負担を一般性、また地域性において照らし合わせ、毎年検討し決定している。しかしながら、学校運営のための負担は大きく、就学負担も限界の状況を認めている。妥当性は現況に求めざるを得ないものとしている。

学納金の妥当性について、自己評価を了とする。

## 基準 8. 財務

### 8-1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

収支計画と実績の関係は概ね順調である。新キャンパス建設による施設整備を行ったため、借入金の額が大きいですが、会計士との現実的な返済計画により、着実に返済できている。但し、当年度においては収入の減少と、教育研究費の膨らみにより、経常収支差額が大幅なマイナスになったことは、次年度への大きな課題とする。尚、当年度の大幅な支出は、広報機能を強化するための攻めの方策によるサテライトキャンパスの立ち上げにかかる費用がほとんどを占め、次年度には発生しない。次年度の予算計画を確実に実行することと、このサテライトキャンパスを使っての広報活動を進めることで学生数の獲得につながり、回復の見通しとなる。

本年度においては、収入の減少と教育研究費の増加により経常収支差額が大幅なマイナスとなったことは遺憾であり、自己評価にあるように来年度には確実に解消することを求めている。そのためにも、大きな投資であったサテライトキャンパスを最大限に活用した広報活動などにより、学生の入学者増などにつなげていくことを期待する。

### 8-2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

支出の有効性については、教育活動上、必要な額の確保に努めることを基本に、経常経費、中長期的予想を照らし合わせ図るが、法人役員会、監査などの客観性を踏まえ妥当なものとして評価している。

本年度については了とする。

しかし、本年度の結果を検証し、予算・収支計画については、法人役員会、監査などの客観性を担保し、有効かつ妥当な計画作成を求めたい。

### 8-3. 財務について会計監査が適正に行われているか

法人クリエイティブ A の役員監事により監査を受けている。また行政の法人調査実績からもその適正は証明されている。

法人クリエイティブAの役員監事による会計監査を、了とする。

#### 8-4. 財務情報公開の体制整備はできているか

規定に従って、理事会の議決を経た財務諸表及び事業報告書等を期日までに常備し、ホームページで公開している。

財務情報公開の体制整備については、自己評価を了とする。



## 基準 9. 法令の遵守

### 9-1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

検査部署として総務長を置き、設置基準にかなう運営を適正に行なっている。研修等による遵守事項の確認を繰り返す必要もある。

法令や専修学校設置基準等の遵守、適正な運営については、自己評価を了とする。

### 9-2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報に関しては、その管理・取得・利用について、「プライバシーポリシー」とし、ホームページ上に公開している。

個人情報の管理運営については、「プライバシーポリシー」としてホームページで公開されており、その内容も了とする。

### 9-3. 自己評価の実施と問題点の改善につとめているか

自己点検・評価は例年実施している。評価法については当初より教職員に調査への回答を求め、点検評価点の集約、分析へのプロセスをたどっているが、その項目だてや、集約方法などを精査しながら機能・精度を高めている。評価により明確となった改善すべき事案については、実現可能なものから順次、改善に取り組んでいる。

自己点検・評価は、問題なく実施されているものと、了とする。

評価により明確化された課題について、さらに検討し、必要であれば適切に解決されることを求める。

9-4. 自己点検・評価を公開しているか

書類を常備し閲覧希望に対応する体制設置、及びホームページに掲載しての公開を行なっている。

公開については、適切に実施されており、これを了とする。

## 基準 10. 社会貢献・地域貢献

### 10-1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

校内に小学生向けの講座「こども美術」を付帯的に定期開講、長野市を中心とした小中学校との連携での美術教育普及イベント「キッズ造形フェスタ」への例年参加、キャリア教育・職業教育のための出張講座の提供、また長野市への生涯学習の提供、小学生から一般までを対象としたイラストコンテストなどその他を含め、幼児から大人まで幅広く本校の美術・デザイン教育資源による教育活動を地域社会に提供している。

本校所在地の中御所区への専門性を活かした貢献、長野赤十字病院からの題材を受けての制作なども授業単体で積極的に行なっている。社会からの美術・デザインの専門性に関係した要望に対し学習活動を以って取り組む本校独自の「社会学連携活動」をカリキュラムの内に位置づけ、地域の生活、産業に応えてきた実績はその成果を高く評価されている。

地域におけるコンペ等の審査員としての講師派遣や、小学校統合に関わるツールの補作、廃校を利用し、他の地域企業や地元住民と連携した「未来のこどもラボ」の開催など、授業内における取り組みや、学生の自主的参加の呼びかけのみならず、講師や職員も、その技能を活かした社会貢献・地域貢献を行なっている。

特に当年は、本校のサテライトキャンパスを、職能団体である長野県デザイン振興協会のコンペ企画の公開審査会場や、長野 ADC の企画展示の会場として開放し、社会貢献・地域貢献を行っている。

こうした教育資源による社会貢献・地域貢献は、本校の教育理念にあるクリエイティビティによる健全な社会形成の必要を浸透するためにも、今後も研鑽を重ね、取り組みをすすめていきたい。

学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献は、長年の実績を有し当年度も引き続き積極的な取り組みが行われてきたものと、高く評価する。

また自己評価にもあるように、サテライトキャンパスを地元の職能団体等のイベントに提供するなど、本基準の活動をさらに進展させるものであり、大いに意義深いものであることを付言する。

なお、11月の本委員会において、委員より以下のような評価がなされた。

「子どもから町や企業など、さまざまな連携活動を行っている点に感銘を受けた。またコロナ禍の現在、Zoomなどを使用したオンライン授業の積極的な取り組みなどにも柔軟な対応がなされており、評価したい」。

#### 10-2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

地元の要請するボランティア活動については在学生より有志を募ることとしている。渉外担当や活動支援担当を置き、奨励、支援を行っている。

学生のボランティア活動は、地域社会との交流を通じての「経験学習」に欠かせない貴重な機会の一つであるが、その実施については学校の適切な管理・調整を願いたい。

#### 10-3. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、地域に向け講座を開設している(5-9項参照)。また、専門教育団体の事業に参加し、キャリア教育・職業教育の講座を要望に応じ開講している(5-10項参照)。公共職業訓練等の実績はなく、社会的責務や本校の教育資源、また教員の資質、費用収支等と照らし合わせての検討を要する。

地域に対する公開講座等には、積極的に実施していることは、高く評価する。公共職業訓練等については、今後の検討課題であることもとする。

### Ⅲ評価の根拠資料

令和2年度自己点検・評価調査集約表

<他の根拠資料>

寄附行為・学則・各規定・就業規則・令和元年度事業報告書・令和元年度決算書・学生便覧・教職員手引・令和元年度シラバス・企業等との協定書・検定種と授業科目との対応表・学校案内パンフレット